平成２９年（フ）第２４２号
仙台市太白区長町２丁目８番33号
債務者　小山　俊一
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３１７号
宮城県黒川郡大和町吉岡南２丁目25番地の１ゴールドハイツ102
債務者　小田嶋直幸（旧姓小曽納）
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４６４号
広島県安芸郡府中町本町５丁目１番29―301号　ハイネス秀
債務者　オステリア　フィオリスタ　ファルファーレこと　重川　眞一
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蔦尾健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５９号
福島県いわき市平字杉平６
債務者　大谷留美子
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第４５５号
兵庫県尼崎市武庫之荘７丁目34番５号、従前の住所神戸市北区東大池１丁目11番19号
債務者　矢上　辰一
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４６７号
神戸市兵庫区夢野町３丁目１番１号、従前の住所神戸市長田区片山町３丁目10番15号
債務者　竹田　淳一
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４８７号
神戸市灘区摩耶海岸通２丁目３番４―316号
債務者　松尾　紘子
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７９号
宮崎市太田２丁目３番７号　第三奥野コーポ303号
債務者　湯淺　秀明
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長友　慶徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２６６号
兵庫県姫路市網干区浜田233番地５
債務者　黒田　浩一
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２７４号
兵庫県姫路市広畑区蒲田５丁目137番地１
債務者　迫田　雅美
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１８８号
大分市大字上宗方612番地の21
債務者　後藤　康基
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３９号
兵庫県揖保郡太子町馬場313番地12
債務者　慶西　正訓
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　享三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第１３９号
高知市朝倉己293番地45、申立時の住所高知市上町４丁目２番３号　リヴィエラ上町Ⅲ―706号
債務者　松田　哲平
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２３８号
熊本市南区近見３丁目８番11号　エクレール21　201号
債務者　坂本　　亮
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１４号
千葉県四街道市鹿渡933番地82（ピアメゾン四街道103）
債務者　髙良ロシータこと　ＴＡＫＡＲＡ　ＲＯＳＩＴＡ　ＡＧＵＳＴＩＮ
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１７９号
千葉県白井市富士67番地の102セントラルハイツⅡ201号
債務者　吉田　　聡
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１８０号
千葉県白井市富士67番地の102セントラルハイツⅡ201号
債務者　吉田　千恵
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部